令和6年三重県議会定例会

予算に関する補助金等に係る資料 (追加提案・その5)

令和6年6月

- ○三重県における補助金等の基本的な在り方等に関する条例(平成15年三重県条例第31号)第5条の規定により提出します。
- ○この資料は、予算を議会に提出する場合において、一の事務事業につき一の補助事業者等に対し1,000万円以上の補助金等を交付することが見込まれるものについて、補助事業者等ごとに記載されています。(法令により補助事業等に係る費用の全部又は一部について県が負担しなければならないものを除きます。)
- ○番号欄は、部の通し番号となっています。

第1号様式(条例第5条関係)

予算に関する補助金等に係る資料

(部局名:県土整備部)(単位:千円)

								/ HI / PJ / L	二二二二二二二二二二二二二二二二二二二二二二二二二二二二二二二二二二二二二二二		<u> (単位:十门/</u>
番号	 補助金等の名称	補助事業者等の氏	交付予定額 (予定時期)	事業内容	交付の目的、根拠及び理 由	公益性の判断及び理由	課(室)名	支出科目			
	1四岁]亚马克门门	名及び住所						款	項	目	事業名
1	木造住宅耐震補	津市	11,000	木造住宅の耐震補強工事	(目的•理由)	⑤ナショナル(シビル)ミニ	住宅政策課	土木費	住宅費	住宅管	住まい安心支
	強等事業費補助	津市西丸之内23番	(未定)	等に要する費用に補助を	住宅の地震に対する安	マム				理費	援事業費
	金	1号		行う市町に対し、国と県で	全性の向上を図り、県民	現行の耐震基準を満たし					
					の生命、財産を保護す	ていない木造住宅は地震					
					る。	による倒壊の危険性が高					
					(根拠)	く、大規模災害時に甚大な					
					県土整備部関係補助金	被害を及ぼす恐れがある					
					等交付要綱	とともに、倒壊による道路					
					3,21,24,	閉塞等により緊急車両等					
						の通行・活動に支障をきた					
						すなど、地域全体の被害					
						が拡大する恐れがある。					
						このため、県民の生命、財					
						産を保護するとともに、被					
						害拡大を防ぐ観点から、公					
						的関与により耐震化を促					
						進する必要がある。					
			l								